

株式会社松尾商行 行動計画

持続可能な社会の一端を担う企業として、希望するすべての女性社員が継続就業できるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日 までの5年間

2. 内容

目標

- ・ 周産期にある社員および、育児など家庭でのケアワークに携わる社員が安心して職場復帰・業務継続ができる環境を整備する。
- ・ 対象者の諸制度利用をサポートする。

3. 対策

- ・ 平成23年2月1日 ～ 出産・復職に関する相談窓口を設置
- ・ 平成23年2月1日 ～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度について対象者に利用を促すとともに、管理職を含む全社員に周知する。
- ・ 平成25年3月21日 ～ 出産後、社員が子供を連れて勤務することを容認し、職場では、該当社員の業務を周囲で分担し、負担の軽減に努める。